

## ■ 多様な人材の活躍支援

**女性や高齢者、障がいのある方の就労を支援するとともに、外国人材の受入を促進します。**

(政策展開の方向性)

女性が安心して働き続けられる環境づくりに取り組むとともに、キャリアを活かした高齢者の就労や農業などと連携した障がいのある方の活躍の場の創出を推進します。また、スタートアップビザの取得支援など外国人材の受入を促進するとともに、外国人技能実習制度に地域の実情が反映されるよう国への働きかけを行います。

| 区分                   | 主な取組  | 備考<br>(施策Code) |
|----------------------|---|----------------|
| 外国人の受入拡大             | ○留学生受入プロモーションサイトの運営及び道内の留学生を「留学生サポーター」として90名任命し、北海道や大学の魅力をSNSで母国へ発信してもらうことで、国際化の推進や留学生の受入を促進  | 0213           |
| 海外との交流拡大と多文化共生の推進    | ○北海道国際交流・協力総合センターと連携し、南米技術研修員を3名受入れ【(外国人相談センター)R4:相談者数2,009人、相談件数2,492件】  | 0216           |
| 男女平等参画社会の実現          | ○男女平等参画を推進する拠点施設として北海道立女性プラザを設置・運営し、学習機会の提供や、相談事業を実施するとともに、市町村や団体等が行う講演会等の開催を支援<br>○道内の男女平等参画に関連する統計情報を収集するとともに、ホームページ上に公表し、主な項目については「北海道内市町村女性の参画マップ」として表示するなど、女性活躍状況の見える化を推進<br>○男女平等参画に関する認識の浸透に向け、広報誌を発行(年2回)<br>○北海道女性の活躍支援センターにおいて、女性のライフステージに応じた相談等を実施するほか、各専門相談窓口とも連携して必要な情報を提供【R4:293件、R3:205件、R2:192件】<br>○男女平等参画チャレンジ賞を実施し、男女平等参画づくりに貢献する身近なモデルを表彰【2件】<br>○オール北海道の女性活躍に係る気運醸成に向け、北の輝く女性応援会議を開催(R5.1)<br>○女性活躍推進のためのセミナーや女性の社会参画イベント等を開催【多様な社会参画イベント R4:5回、オンラインセミナー(R5.7)、トークセッション(R4.10)、ワークショップ(R4.10)、女性活躍推進セミナー(R5.1)】 | 0313           |
| 高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進 | ○DV相談業務の実施【R4:3,084件(暫定)、R3:3,403件、R2:3,066件】<br>○配偶者暴力被害者の自立支援に関わるサポーター等を対象とした研修会の開催により、職務関係者の資質向上を促進【開催地(参加人数):函館(41名)、旭川(23名)、帯広(48名)】   | 0415           |
| 仕事と家庭の両立支援           | ○仕事と家庭の両立支援ハンドブック作成・ホームページに掲載、14振興局、各市町村、各関係団体、各商工会等に周知し、育児介護等と仕事の両立のための制度、助成金、事業等を紹介することにより仕事と家庭の両立を啓発<br>○市町村・民間企業や振興局が行う研修・セミナーに講師を派遣し、子育て世代の労働者の働き方の見直しの必要性やメリットを説明することで、理解を促進【講師派遣回数 R4:11回(R4からの新規の取組)】<br>○働き方改革推進企業認定(R4:670社、R3:617社、R2:663社)、企業表彰(R4:4社 R3:4社、R2:5社)、認定企業の詳細や表彰企業の取組事例をホームページで公開することにより、両立支援をはじめとする働き方改革に取り組む企業の周知に加え、今後取り組む企業に対して啓発<br>○女性の活躍や働き方改革に積極的に取り組んでいる企業を表彰し、その取組を広く周知することで、雇用環境の整備の普及を促進【表彰企業数R4:2社、R3:3社、R2:1社】<br>○働き方改革関連特別相談窓口を設置することで、道内企業の労務問題解決に貢献【R5.4~R5.7:4件、R4:10件、R3:11件】            | 0501           |

(続き)

| 区分                         | 主な取組  | 備考<br>(施策Code) |
|----------------------------|---|----------------|
| 中小・小規模企業の振興                | <p>○起業者への指導助言や起業に要する費用の一部を支援等の実施【R3:29件、R4:26件、R5(8/1時点):23件】</p> <p>○スタートアップビザ取得後のフォローアップとして、ビザ取得者に対し毎月の面談を実施【R5(8/1時点):14人】</p>   | 0509           |
| 多様な人材の就業促進                 | <p>○就業促進に向け、ジョブカフェにおいて電話及びオンラインを活用したカウンセリングやオンラインセミナー等の支援を実施【(ジョブカフェ利用者延べ数) R2:22,489名、R3:23,074名、R4:24,933名 (ジョブサロン利用者延べ数) R2:5,939名、R3:7,545名、R4:7,634名 (みらいっぼ(若年者支援施設の一体的実施事業)による就職者数) R2:293名、R3:380名、R4:477名】</p> <p>○通年雇用促進協議会における地域独自の取組への支援のほか、当該協議会が実施する季節労働者資格取得促進事業への支援、冬季増経費を措置し、季節労働者の通年雇用化を促進【R3:3,370名、R2:3,650名、R1:3,725名】</p>  | 0519           |
| 就業環境の整備                    | <p>○働き方改革推進企業認定(R4:670社、R3:617社、R2:663社)、企業表彰(R4:4社、R3:4社、R2:5社)、認定企業の詳細や表彰企業の取組事例をホームページで公開することにより、働き方改革に取り組む企業の周知に加え、今後取り組む企業に対する啓発を促進</p> <p>○非正規労働者正規化支援として、専門家による個別支援(R4:59社、R3:6社、R2:7社)、普及啓発セミナーを開催(R4:1回、R3:1回)することにより、R4は19名が正社員へ転換(R3:3名、R2:3名)</p> <p>○労働相談ホットラインにより労使双方から様々な相談を受け、豊富な経験と実績のある専門家により公正・公平な立場からの適切なアドバイスを実施【R4:814件、R3:868件、R2:1,130件】</p> <p>○職業病対策懇談会をオンライン開催し、北海道における職業性疾病の防止のための諸方策について、意見交換を実施</p> <p>○労働災害防止会議を本庁及び振興局にて開催(R4:15回、R3:14回、R2:18回)し、労働災害の発生防止に資する情報提供などにより、発注部局の取組を促進</p> <p>○労働問題セミナー開催により、中小企業における労働環境の整備や労働者の健康確保と快適な職場環境の形成などによる働き方改革、ハラスメント防止の推進に寄与【R4:18回、R3:11回、R2:16回】</p> <p>○働き方改革に関する地域の中小企業等の相談対応の強化を図るため、働き方改革関連特別相談窓口を設置することで道内企業の労務問題解決に貢献【R5.4~R5.7:4件、R4:10件、R3:11件】</p> <p>○市町村・民間企業や振興局が行う研修・セミナーに講師を派遣し、子育て世代の労働者の働き方の見直しの必要性やメリットを説明、理解を促進【講師派遣回数R4:11回(R4からの新規の取組)】</p> | 0520           |
| 産業人材の確保                    | <p>○就活セミナー&amp;相談会(R4:41名)、合同企業面談会(R4:36社/122名)、外国人材採用セミナー(R4:41社)、交流座談会(R4:15社/30名)を実施【留学生、特定技能等23名が就職】</p> <p>◇外国人材の地域偏在の防止と地域のニーズに応じた技能実習制度の見直しについて国に要望(R5.6)</p>  | 0521           |
| 女性、高齢者、障がい者の就業促進           | <p>○マザーズキャリアカフェにおいて子育て中の女性の再就職を支援するなど、女性の就業を促進【マザーズ・キャリアカフェ利用者延べ数 R2:886名、R3:1,031名、R4:1,225名】</p> <p>○北海道シルバー人材センター連合会に対する事業支援、取組を紹介するパネル展を開催(R4.9)するなど、高齢者の就業を促進【センターへの補助金 6,699千円(R4)】</p> <p>○経済団体への障がい者雇用の要請、道内5地域で雇用促進フェア(就職面接会)の開催、障がい者雇用関係表彰の実施、障害者就業・生活支援センターの運営、特別支援学校企業向け見学会の実施などにより障がい者雇用の取組を促進【フェアの開催(道内5地域、R4.10~11)、表彰者数(R2:3名、R3:3名、R4:2名)、見学会の開催校(R2:16校、R3:16校、R4:17校)】</p>   | 0522           |
| 農業の担い手の育成・確保と農業経営の総合的な体質強化 | <p>○農福連携技術支援者育成研修を道内で初めて開催し、実践的なアドバイスを行う専門人材を育成することで、農福連携による労働力確保の取組を推進</p>   | 0608           |

※主な取組については、令和5年度基本評価・事務事業評価調書(「○~」)、道ホームページ(「◇~」)より引用・作成